

議会による提言書

令和4年 10 月7日

登米市議会

提 言 書

【総務企画常任委員会による提言】

○事務事業評価「デマンド型乗合タクシー運行事業」の結果等に基づく提言について

本委員会では、議会による事務事業評価において、令和3年度から本格運行に移行した「デマンド型乗合タクシー運行事業」を選定し、運行状況を検証するとともに、地域の実情や運営主体のニーズに合った地域内交通の取り組みとして機能しているかを調査し評価を行った。

本市は超高齢化社会に突入し、高齢者の自動車運転免許証自主返納等による交通弱者は、年を追うごとに増加することが予想される。さらに、運転免許証を持たない生徒や学生の交通手段を含めた安全・安心な公共交通計画を確立することは、本市が取り組むべき最重要課題の一つと考える。

本事業は、令和2年度から実証運行が開始され、本格運行に移行されているが、実施コミュニティの参入実績を見る限り、市内全体で4地区のみとなっている状況は、補助金交付による考え方からしても、市民への公平性・平等性、そして市当局の熱意を捉えることが出来ない。

利用者にとって利点である「ドア・ツー・ドア」の利便性を強調し、事業の必要性などについて市民全体への周知徹底が図られ、本市の独自性を加味した施策が望まれる。

事業評価にあたり、事業担当課への聞き取り、運営主体のコミュニティ組織との意見交換、そして先進地である自治体での調査を行った。事業目的である「人口減少に伴う公共交通の利用者の減や、高齢者等の移動困難者への対応」を念頭に調査を行ってきたが、交通手段としての評価は高いものの、未だ制度自体の存在も知らない市民が大半であることから、抜本的な「改善」が必要であるとし、以下のとおり提言するものである。

1. 事業の認知度と制度の理解度の向上

本事業に取り組んでいる4地区では、ドア・ツー・ドアの便利な移動手段として利用者は増加傾向にあるが、市全体としては一部地域の取り組みに留まっている。

人口減少、高齢化社会にあって、今後さらに交通弱者が増加し、公共交通が担う役割の重要性も増していくことが予想される。

デマンド型乗合タクシーはきめ細かな利用が可能であり、自動車を運転しない高齢者等の日常生活を支える有効な移動手段と考えるが、事業の認知度、制度に関する理解度は低いものと感じられることから、市内各地域での事業説明会の実施や積極的な情報発信を行い、普及・啓発を図るべきである。

2. より効率的・効果的な公共交通への転換

現在の公共交通における予算規模の範囲内で、効率的・効果的でバランスのとれたサービス体系を検討する必要があると考える。

住民バスに関しては、公共交通不便地域や利用者が少ない路線を抱える地域において、より多くの市民に利用される利便性の高い公共交通の実現に向け、デマンド型乗合タクシーへの転換を検討するべきである。

3. 運行業者選定の透明性と公平性の確保

本事業においては、利用者が安全・安心に利用することができるサービスの提供が求められる。現在の各地区の取り組みでは、利用者に寄り添ったサービスの提供がなされていると理解するが、随意契約により一部運行業者に契約が集中している状況が見受けられることから、業者選定の透明性と公平性を確保するために、複数業者による入札を基本とすべきである。

市は、市内事業者に対する事業説明や協力要請などの働きかけを強化し、制度の必要性や利用者ニーズの理解を深め、協力体制の充実とデマンド型乗合運行に対応可能な事業者の掘り起こしを図るべきである。

4. 地域一体としての取り組みと新たな運営体制の研究

令和3年度から本格運行に移行し、現在、コミュニティ単位で4地区において取り組まれている。事業評価に向けた調査を進める中で、市民の暮らしを支える公共交通、とりわけデマンド型乗合タクシーの運行は、旧町域単位による取り組みが必要であると捉え、持続可能な事業運営には市の関わりを一層強化する必要があるとの考えに至った。

本格運行から2年目を迎えたところであるが、今後、事業の検証を行う上で、地区単位の取り組みから地域（旧町域）一体の取り組みとする運営方法の拡大について研究されたい。また、地域課題やニーズをよりの確に把握し、迅速な対応へとつなげるため、運営の一翼を総合支所などが担い、各コミュニティ組織との業務を分担する新たな運営体制も研究されたい。

【教育民生常任委員会による提言】

○事務事業評価「ごみ・資源ごみ収集運搬業務」の結果等に基づく提言について

近年、ごみの量は増加傾向にある。この「ごみの問題」は市民生活に直結するものであり、登米市議会において令和3年度に実施した意見募集においても322件もの意見が提出されており、市民の関心の高さがうかがえる。本委員会としても「ごみの問題」は重要と考えており、今年度「ごみ・資源ごみ収集運搬業務」を事務事業評価の対象事業として選定し、調査を実施した。

当該業務は市民生活に直結しており、必要不可欠であると共に行政が行うべきであり、今後も継続すべきと考える。しかし、ごみの排出量は増えており、減量化に向けた取り組みの拡大や、これに対応する最適な収集方法について、常に工夫が必要であり、委員会評価としては「概ね適正である」としたものである。

また、今後の方向性としては以下の理由により「改善」としたものである。

- ・入札の方法について、地域区分の固定化や落札結果のばらつきがある。競争力の低下が懸念され、改善を含めた対応が求められる。
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行により、プラスチック素材の回収が注目されているが、本市のプラ回収においては、市民への周知不足が見られる。市民にわかりやすい情報発信が必要である。
- ・本市では、可燃ごみ袋の値下げなど、ごみ処理ニーズにかかる施策を実施してきたが、ごみ排出量は、人口減少にあっても総じて増えている現状であり、施策意図が浸透していない。
- ・「ごみ・資源ごみ収集運搬業務」発注方法の改善が望まれるとともに、市民一人当たりのごみ排出量削減など具体的な対策が必要である。

これら事務事業評価の結果及び所管事務調査を踏まえ、以下のとおり提言するものである。

1. 入札方法について、地域区分が固定化しており、競争力の低下が懸念されるため、改善が必要と考える。この課題を解決するために、区割りの方法などを含め検討すること。
2. プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行により、プラスチック素材のより一層の資源回収促進の方針が示された。市においては早期に新たな回収方法を定め、市民に分かりやすく丁寧な情報発信を行うこと。特に可燃ごみに占めるプラスチックの割合が高い現状にあることから、細分化・資源化に向けて、回収品目・回収方法などを検討すること。

3. 本市では燃やせる指定ごみ袋の値下げなど、ごみ処理ニーズに係る施策を実施してきたが、ごみ排出量は減量目標に至っておらず、施策意図が浸透していない。したがって、市民一人当たりのごみ排出量を削減するための具体的な対策を講じること。

4. ごみ処理コストは収入の3倍を超え、一般財源の大きな負担となっており、削減に向けた検討が必要である。指定ごみ袋を50円から30円にして、市民負担の軽減を図ったことによる市の負担は毎年5,000万円（累積2億円）に上っている。ごみの量との関係や他自治体のごみ処理コストの状況を調査し、適正な価格の再検討をすること。